

## 別紙

### 京都府警察サイバーセンターTwitter 運用ポリシー

京都府警察では、サイバー犯罪被害防止に関する情報等を発信するため、「京都府警察サイバーセンター」Twitter アカウント（以下「本アカウント」という。）を開設します。本アカウントの閲覧、利用等に当たっては、当ポリシーに同意の上、ご利用くださいますようお願いいたします。

#### 1 アカウント運用

##### (1) 運用者（運用主管課）

京都府警察本部生活安全部サイバーセンターサイバー企画課

##### (2) 名称

京都府警察サイバーセンター（@KPP\_cyber）

##### (3) URL

[https://twitter.com/KPP\\_cyber](https://twitter.com/KPP_cyber)

##### (4) 投稿担当者

運用主管課員

##### (5) 投稿時間

原則、平日の執務時間中

##### (6) 発信する情報

ア サイバー犯罪被害防止に関する情報

イ サイバー犯罪被害防止を目的とした公開講座、キャンペーン等の情報

ウ その他運用主管課が必要と認める情報

##### (7) 運用の終了等

運用者は、本アカウントの運用を予告なく終了し、又は削除する場合があります。

#### 2 事件・事故情報の取扱い

運用者は、本アカウントにいただいたリプライ等の書き込みを常時閲覧するものではありません。したがって、事件・事故に関する情報は、必ず 110番通報するか、最寄りの警察署又は交番・駐在所にご連絡ください。

#### 3 フォロー等

原則として、他のアカウントのフォロー等を行わないものとします。ただし、都道府県警察その他の公的機関のアカウントについては、必要に応じてフォロー及びリツイートを行います。

#### 4 禁止事項

本アカウントをご利用いただくに当たり、次の事項に該当する書き込みはご遠慮ください。該当する書き込みをしたアカウントについては予告なくブロック等の措置をとる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

##### (1) 公の秩序又は善良の風俗に反する内容

##### (2) 法令若しくは条例に違反し、又はそのおそれがある内容

##### (3) 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷する内容

- (4) 政治、宗教活動を目的とした内容
- (5) 人種・思想・信条等の差別又は差別を助長させる内容
- (6) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させる内容
- (7) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他の営利を目的とした内容
- (8) 運用者の投稿内容とは関係のない内容
- (9) 他のユーザー、第三者に成り済ました内容
- (10) 特定の者の個人情報を本人の承諾なく、特定、開示又は漏洩する内容
- (11) 第三者の著作権、肖像権その他の知的財産権を侵害する内容
- (12) その他、本アカウントの運用上、運用者が不相当と判断した内容

## 5 書き込みへの対応

本アカウントにいただいた書き込みに対しては、原則として個別の返信は行いません。  
当府警察に関するご意見、ご要望等は、京都府警察ホームページの「苦情・意見・要望フォーム」欄をご利用ください。

## 6 知的財産権

運用者が本アカウントに投稿している文章、写真、イラストなどに関する知的財産権は、当府警察又は当府警察以外の原作者等に帰属します。

## 7 個人情報の取扱い

本アカウントで取得した個人情報については、京都府個人情報保護条例（平成8年京都府条例第1号）に基づき取り扱います。

## 8 免責事項

- (1) 本アカウントを利用することで生じた利用者の直接的、間接的な損失について、運用者はいかなる責任も負わないものとします。
- (2) ユーザーにより投稿された本アカウントに対する書き込みについて一切責任を負わないものとします。
- (3) 本アカウントに関連して、ユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負わないものとします。

## 9 当ポリシーの変更

当ポリシーの内容は、京都府警察ホームページに掲載します。  
また、当ポリシーは、予告なく変更する場合があります。

令和5年3月13日

京都府警察本部生活安全部サイバーセンターサイバー企画課